

ことづてなしと何おもふらん

あゆの風はや吹きかへせ名子の海士の
しほたれ衣うらみ残さで

六年春宗良親王越州より信濃國にかへるとあり。又此の親王の御集なる李花集にも、興國三年越中國名古といふ浦に忍びて住侍せし比、都へ行く人のありし便宜に、彌生の比にや爲定卿のもとへ申遣し侍る。又興國三年越中國にすみ侍りし頃云々。とも載せ給へり。されば三州志に興國六年に越中へ來り給ふよし載せたるは誤也。又本朝續通鑑に、曆應三年冬十月、宗良親王自駿河赴信濃。至大河原主香坂高宗家。聞北陸猶有通志於南朝者、潛赴越中國主石黑家。到處咏歌以述懷。とある曆應三年は、即ち興國二年にて、その越中石黒の家に赴き給ひしは、興國三年の事なりしよし南朝記傳に載せたり。故に信濃地名考には、越中へ越し給ふ事をば曆應四年とす。さて閑田耕筆に、名子浦は今放生津というて、名にも似ず漁家三十餘あり。その東北の一町を名子町と呼ぶのみ。昔は此の邊より牧野といふわたりかけて、名吳の浦なるべし。牧野の東弘寺は、南朝の將軍中

務卿宗良親王、三年がほどおはしまし、處なり。おもふに、爰に居ませしからに越中宮と申す。はた其の作歌にも、今はまた問ひくる人もなこの浦に

鹽たれてすむ蟹と知らなん

といふが、御家集李花集に見えたるにあへり。またふる郷の人に見せばや立山の

ちとせふるてふ雪のあけぼの

といふ御歌、其處の口碑に傳へて、牧野の北の口に少し高き地を雪見岡といふ。猶此の邊に親王の御名残を申す處、これかれありとかやと書載せたり。右の傳説等はさる事なるべけれど、今極樂寺等の傳記に、元弘元年の秋射水郡小境浦へ着岸し給ふなど載せられたり、此は口碑の俗説なれば、證とするに足らず。去りながら小境浦へ着船し給うて、牧野の地へ來りて、三年が程爰に居給ふとの傳説は、實を得たるものならん。南朝記傳に、興國三年の暮越中國石黒が館に赴かせ給ひて、名古の浦と云ふ處に忍びて御座しまし、六年の春信濃國へ歸り給ふとあれば、越中に居給ふは三年の暮より六年の春までにて、其の後再び越中へ來り給う

て、永く留り給ひし事は、記録に所見なけれど、南朝記傳に、正平廿四年管領細川頼之、南北兩朝御和睦の事を奏聞せしに、南朝の公卿並に武臣桃井等之を用ひず、和談を破る。此の時南朝の領地越中等二十箇國にて、北國に征夷將軍宗良親王御座まします。とあり。按ずるに、正平廿四年は興國六年より二十六年後なるに、此の頃宗良親王北國に居給ふとあるにても、再び越中へ來り居給ふ事いぢるし。正平廿四年は北朝の應安二年なり。花營三代記に、應安元年正月廿四日桃井播州禪門逃下越中國。とあれば、此の時桃井直常、宗良親王を守護して下向したるにてもあらんか。太平記卷卅九に、貞治五年七月斯波道朝逝去。後子息治部大輔義將越中の討手を承けて、桃井播摩守直常を退治したりしかば、總て越中の守護職に被補、是より北國は無爲に成りたり。とあり。参考本の註に云ふ。義將討直常平之者。蓋在應安四年之後乎。といへり。されば宗良親王も直常以下桃井の一族共戰死しけるに依つて、遂に落飾して淨土の佛門に轉じ、極樂寺の開基をなし給へるならん。京都本能寺等の開祖日隆上人も、桃井直常の一族桃井右馬頭

直儀の二男なるが、是も佛門に入り、本能寺等を創立なしたり。扱極樂寺等の傳記に、宗良親王をば佛眼上人明心法親王と尊稱し、嘉慶元年三月廿一日六十一歳に入滅と記載したれど、此の親王薨去の年月等外の記録には所見なきが故に、大日本史にも不知其所終と載せられたり。和訓栞に、遠州井伊谷に隠れさせ給ひ、七十三歳にて薨じ給ひぬと載せたるもの、如何なる據ありて載せたるか詳かならず。越中にての傳説は古傳説のみにて、徵證とすべき舊記等は傳來せずといへども、牧野・小境等の邑民および極樂寺・東弘寺・大榮寺等の古刹共に世々傳聞したれば、その實を得たりしならんか。尙博識の後考を以て是非を定めよかし。

○極樂寺支院

天明六年極樂寺由來書に云ふ。當寺寺中下寺清覺院・不捨院。右兩院之地は極樂寺拜領地千五百歩之内に有之。寶曆九年類焼後、未だ再建不仕。とあり。

○翠雲寺跡

極樂寺の向にて、天台宗の小庵なり。往古は如意坊といへ